

## 令和元年9月清須市議会定例会会議録

令和元年9月9日、令和元年9月清須市議会定例会は清須市役所議事堂に招集された。

### 1. 開会時間

午前 9時30分

### 2. 出席議員

1番	松岡繁知	2番	山内徳彦
3番	富田雄二	4番	下堂菌稔
5番	浅野富典	6番	松川秀康
7番	大塚祥之	8番	小崎進一
9番	飛永勝次	10番	野々部享
11番	岡山克彦	12番	林真子
13番	加藤光則	14番	高橋哲生
15番	八木勝之	16番	伊藤嘉起
17番	岸本洋美	18番	久野茂
19番	白井章	20番	浅井泰三
21番	成田義之	22番	天野武藏

計 22名

### 3. 欠席議員

なし

### 4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

市	長	永田純夫
副市	長	葛谷賢二
教	育	長 齊藤孝法
企	画	部 長 宮崎稔
総	務	部 長 平子幸夫

市民環境部長  
健康福祉部長  
建設部長  
会計管理者  
教育部長  
監査委員事務局長  
総務部次長兼防災行政課長  
市民環境部次長兼産業課長  
健康福祉部次長兼子育て支援課長  
健康福祉部次長兼健康推進課長  
総務部参事  
建設部参事  
建設部参事  
人事秘書課長  
企画政策課長  
財政課長  
税務課長  
収納課長  
市民課長  
保険年金課長  
生活環境課長  
西枇杷島市民サービスセンター所長  
清洲市民サービスセンター所長  
春日市民サービスセンター所長  
社会福祉課長  
高齢福祉課長  
土木課長  
都市計画課長  
上下水道課長

栗本和宜  
河口直彦  
永渕貴徳  
吉田敬  
加藤秀樹  
三輪晃司  
丹羽久登  
石田隆  
加藤久喜  
佐古智代  
山下雅也  
横井仁一  
鈴木貴博  
舟橋監司  
後藤邦夫  
岩田喜一  
渡辺由利子  
三輪好邦  
伊藤嘉規  
篠田敬幸  
島津行康  
北神聖久  
葛山悟  
日比野鋭治  
鹿島康浩  
古川伊都子  
飯田英晴  
長谷川久高  
菅野淳

新清洲駅周辺まちづくり課長	前	田	敬	春
会計課長	楢	本	雄	介
学校教育課長	石	黒	直	人
生涯学習課長	近	藤	修	好
スポーツ課長	浅	野	英	樹
学校給食センター管理事務所長	吉	田		剛

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議会事務局長	浅	田	克	幸
議事調査課長	高	山		敬
議事調査課課長補佐	川	村	幸	一

6. 会議事件は次のとおりである。

- 日程第 1 認定第 1 号 平成30年度清須市一般会計決算認定について
- 日程第 2 認定第 2 号 平成30年度清須市国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第 3 認定第 3 号 平成30年度清須市介護保険特別会計決算認定について
- 日程第 4 認定第 4 号 平成30年度清須市下水道事業特別会計決算認定について
- 日程第 5 認定第 5 号 平成30年度清須市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第 6 認定第 6 号 平成30年度清須市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第 7 議案第42号 清須市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例案
- 日程第 8 議案第43号 清須市職員の分限の手續及び効果に関する条例等の一部を改正する条例案
- 日程第 9 議案第44号 清須市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
- 日程第10 議案第45号 清須市手数料条例の一部を改正する条例案
- 日程第11 議案第46号 清須市印鑑条例の一部を改正する条例案
- 日程第12 議案第47号 清須市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案

- 日程第 1 3 議案第 4 8 号 清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 日程第 1 4 議案第 4 9 号 清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例案
- 日程第 1 5 議案第 5 0 号 清須市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 日程第 1 6 議案第 5 1 号 清須市水道事業給水条例の一部を改正する条例案
- 日程第 1 7 議案第 5 2 号 清須市下水道条例の一部を改正する条例案
- 日程第 1 8 議案第 5 3 号 清須市立幼稚園授業料等条例を廃止する条例案
- 日程第 1 9 議案第 5 4 号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第 4 号）案
- 日程第 2 0 議案第 5 5 号 令和元年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）案
- 日程第 2 1 議案第 5 6 号 令和元年度清須市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）案
- 日程第 2 2 議案第 5 7 号 令和元年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案
- 日程第 2 3 発議第 2 号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）
- 追加日程第 1 議案第 5 8 号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第 5 号）案  
（ 傍聴者 なし ）

( 時に午前 9時30分 開会 )

議長 (久野 茂君)

おはようございます。令和元年9月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は22名でございます。

これより本日の会議を開きます。

当局から、議案第58号 令和元年度清須市一般会計補正予算(第5号)案が提出されております。この議案については、市長より提案説明を受けた後、職員より詳細説明を受け、委員会付託を省略し、採決を行いたいと思います。

これを日程に追加いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

議長 (久野 茂君)

異議なしと認め、日程に追加いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

本日上程しております各議案については、9月2日の本会議において内容の説明を受けておりますので、一括議題とし、質疑を行い、質疑終了後、各所管の常任委員会に審査を付託いたします。

なお、議案質疑の回数及び時間については、申し合わせ事項により、一般質問と同様となっております。

日程第1、認定第1号から日程第23、発議第2号までを一括議題といたします。

去る9月4日までに2名の方より議案に対する質疑の通告書が提出されておりますので、通告に従い、発言を許可いたします。

なお、質疑及び当局の答弁は、一般質問と同様の方法でお願いいたします。

最初に、加藤議員の質疑を受けます。

加藤議員。

< 13番議員(加藤 光則君)登壇 >

13番議員(加藤 光則君)

おはようございます。

議席番号13番、日本共産党、加藤光則です。

私は、認定第1号 平成30年度清須市一般会計決算認定について、そのうちの教育費「学校給食費について」質疑を行いたいと思います。

学校給食は、「小中学校の児童生徒に対して、食に関する正しい知識や習慣を体得してもらう『食』に関する指導で『生きた教材』となることや、成長著しい時期である子どもたちの心身の健全な発達のために提供していくことを目的として実施している」とうたわれていますが、以下の内容と実態について伺います。

- ①給食実施に係る費用内訳について
- ②給食用物資納入における選定委員会の役割と運営状況について
- ③食材に係る費用のうち、公費で負担している額について（就学援助・生活保護）
- ④給食費の額について
- ⑤給食費の収納率について
- ⑥給食費補助について

以上であります。

答弁、よろしくお願ひいたします。

議長（久野 茂君）

初めに、①の質問について、吉田学校給食センター管理事務所長、答弁。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所長、吉田でございます。よろしくお願ひいたします。

1番の質問についてお答えさせていただきます。

平成30年度における給食実施に係る費用の内訳は、職員給与等の人件費が約4千800万円、調理員賃金等の事務費が約8千900万円、光熱水費や設備保守等の管理費が約6千400万円、賄材料費や配送業務委託費等の運営費が約3億3千200万円で、費用の合計は約5億3千300万円です。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

ありがとうございます。

そしたら、決算書のほうにまとめて書いてありますし、成果報告書のほうにも載っておるんで

すが、今、言われたような個別な額とは固まりが違っておりますので、1つ1つお伺いしたいわけですが、まず、事務費が今回8千855万6千934円となっておりますが、予算では1億494万2千円となっていました、その内訳について改めてお聞きします。

議長（久野 茂君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

事務費でございますが、まず1番大きいのが調理員の賃金、社会保険料も合わせます、こちらが7千800万円ということになっております。あとの事務費につきましては、施設内の消耗品等、そういったものの経費でございます。

以上です。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

そしたら、次に、管理費ですが、6千419万9千75円ですか。成果報告には6千388万3千710円、こう書いてあるわけですが、主なものということで31万5千365円、誤差があるわけですが、これがまず1点、これは何なのか。

それから、運営費が、これも3億3千235万6千543円となっておりますけども、成果報告には3億3千万円で21万7千461円、これも誤差があるわけですが、これについては、主なものと書いてありますので、書いてない部分というのは何かということをお聞きします。

議長（久野 茂君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

まず、管理費のほうでございますが、先ほどお話をさせていただいた光熱水費が非常に大きな負担の数字となっております。そのほかで申しますと、各設備の保守業務等がこちらの中の大きな負担となっております。そのほかの経費といたしましては、各消耗品等も、設備の消耗品ということでこちらで購入しております。

運営費のほうでございます。先ほども申し上げましたように、運営費につきましては、先ほど言いました給食費の賄材料費でございます、こちらのほうと配送業務の委託料、30年度につきましては備品等も購入しております。そちらのほうの費用でございます。その他の費用といたし

ましては、衛生管理関係の消耗品等もこちらのほうに入っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

そうすると、運営費のうち成果報告書を見ると、賄材料費が2億7千976万3千969円と  
なっているわけですが、この部分というのは、学校と幼稚園の分だけと考えればいいんでし  
ょうか。

議長（久野 茂君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

そのとおりでございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

学校給食に係る経費、これは学校給食法の第11条及び施行令第2条に規定されているわけ  
ですけれども、本市の場合も、食材の購入費のみを給食費として児童生徒の保護者に負担を求め  
ている、こう理解してよろしいですね。

議長（久野 茂君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

はい、そちらもそのとおりでございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

そうすると、食材の購入費が給食費を決めているわけですので、次の2番の回答、まず、いた  
だきたいと思います。

議長（久野 茂君）

次に、②の質問について、吉田学校給食センター管理事務所長、答弁。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

2番のご質問に回答させていただきます。

給食用物資選定委員会は、購入する物資の選定や納入業者の指定に関することなどを行っています。

当委員会内の小・中学校給食部会を平成30年度は11回招集し、物資の品質・規格及び価格について審議し、安価で良質な物資の選定に努めました。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

要綱等にも載っておりますので聞きたいわけですが、予算内で献立の工夫を図るためには、今、言われた安価で良質な食材を調達することが必須のこととなるわけですが、この安価で良質な食材の調達には、業者や食材の選定など、給食の実施にかかわる多くの場面できめ細やかな配慮が求められるわけですが、学校給食の物資選定委員会というのは、例えば、見積書とか現物による品物の価格等を検討して、良質で最も安全な食材の中から学校給食に適する物資を選定していく、こういうことが求められる役割だと思うわけですが、今、給食の委員会のことを11回とかいうことを言われたんですが、要綱にもあるわけですが、物資選定委員会という意味で11回やられとると。月数でいえば12か月ありますから、毎月1回ずつやられとるという理解でよろしいのでしょうか。

議長（久野 茂君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

物資選定委員会の中で学校給食部会というものを学校関係者で構成しております。その部会が11回招集させていただいたということでございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

その部会の中のさらに物資選定委員会があるということですので、そしたら、まずその選定の

際に最も考慮されている主な点というのは、こういったことに注意されとるんですか。

議長（久野 茂君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

物資の選定は、そちらの部会のほうで選定をさせていただきます。規格が統一でない物資も多くございますので、そちらのほうを業者のほうから見本品を出していただきまして、価格も含めまして、味、価格、大きさ、そういったものを考慮して、また、予算の関係も見まして物資のほうを選定しておると言う流れでございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

そうすると、献立の検討委員会はまた別になってくると思うわけですが、献立ができれば、今度は食材等の選定を行っていくという流れでしょうか。

議長（久野 茂君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

そのとおりでございます。献立をさきに立てまして、そこで必要な物資について選定委員会で決めさせていただいておるということでございます。

以上です。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

本市の選定委員会の設置規程を見ると、どういう方で組織されとるかということ、教育部長とか健康福祉部長、学校教育課長、子育て支援課長、さらには給食センターの方々にやられてるということですが、今、言われたようなことを選定していく体制はこれで十分なのかどうかということをお聞きします。

議長（久野 茂君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

教育部長を始め教育委員会のほう、福祉部局のほうということで出席をいただいております。毎月、現場の方たちの意見も聞きながらということでございます。教頭先生であったり、給食主任の先生であったりということで、現場で対応していただいております先生方のご意見を聞いてやっておりますので、これからもそういう形で考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

課題に対して適切に対応できておるといふ、今、回答だったということに理解してよろしいですね。

議長（久野 茂君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

はい、そのとおりでございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

今日は皆さんのお手元にですね、さらに、いろんな自治体でやられとるわけですが、たまたま愛西市のやつを今日出させていただきました。公平な業者選定を進めていくために、給食用の物資納入業者の指定要綱があるわけですが、どのような基準により審査して公平に業者選定が行われているのか、これは非常に大事になってくるわけです。

それで、今、十分適切に対応できるといふことだったわけですが、先ほど言いました賄い材で給食費が決まってくるということでもありますので、安価であり、安心安全なものというのを選ぶ、この選定委員会は非常に役割が重要な委員会になると思うわけです。やはりそのときの相場もいろいろ出てきますので、いろんな意味でこういう情報も調べていただいて、どういふふうにしていくかというのは大事な役割になってくるんですけれども、清須市の場合にはこういった部分はなかなか見えないわけですね。

今、愛西市のやつをお配りしましたけれども、こういった一覧で食品衛生の監視の点数とかも

つけられてやられてる自治体が、私の調べた範囲ではいろいろあったわけですがけれども、こういう見える化とか情報公開はされてない。今いろいろやられてるわけですがけれども、せっかくやられてるようだったら、説明責任していく上では、きちっと開示するということは必要になってくるんじゃないかなと。その辺についてはどういうふうを考えられておるのか質問します。

議長（久野 茂君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

現在のところ、こういったように開示ということはしてございません。物資選定委員会の会議自体も市の職員のみで構成されておるといことで、公開等もしておりません。

物資の指定業者の選定につきましては、必要な要綱に基づいて必要な書類を提出していただきまして、その中で条件がクリアしておれば、物資選定委員会の中で確認・審議をして教育委員会で承認をいただくという流れでやっております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

一生懸命努力されて頑張ってみえるのはよくわかるんですが、市民の皆さんに理解と納得をいただく上で、その努力の中身が見えないといけないと思いますので、こういう情報の開示というのは私は必要だということを言っておきます。

それから、教育委員会として学校給食関係者に食育の推進や物資選定や献立の作業、業者に対する指導方法、こういった基本方針みたいなのを示していく、このことが大事だと思うわけですがけれども、その運営状況を適時把握して指導・助言する、こういうやりとりというのは教育委員会としてどういうふうに行われておるのかお聞きします。

所長さんばかり答えとる。教育委員会としてどうなのかなというところでお聞きしたいと思えます。

議長（久野 茂君）

加藤教育部長、答弁。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長の加藤でございます。

もちろん、教育委員会としても、教育委員会自体は毎月開催させていただいておりますので、そのときあるごとに教育委員会としての議論も深めております。

以上です。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

基本方針みたいなものをきちっと持っていただいて、その上で対応されておるのかという指導方法を基本方針に基づいて示していくと。それで、適時把握しながら指導や助言を発していく。この作業というのは教育委員会にとっても非常に大事なことだと思いますので、その辺、今、会議を開いとるけど開示もしてないとか、中身を発表してないとかいうことでありますので、そういうところがどうなっておるかというのは非常に気になるんですよね。ですから、その辺のところを明らかにしていただきたいということをお願いしておきます。

3番目、お願いします。

議長（久野 茂君）

次に、③の質問について、吉田学校給食センター管理事務所長、答弁。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

3番の質問に回答させていただきます。

平成30年度において、就学援助費、生活保護費から給食費として支給された額は2千122万725円となっております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

就学援助費と生活保護費ということであります。生活保護のほうは私も福祉のほうでまたお聞きしたいと思うわけですが、その中で就学援助のほうの2千122万円のうち就学援助がどれだけで、それから、できたら3年ぐらいの人数を教えていただけたらなと思います。

議長（久野 茂君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

まず、就学援助費のほうの金額でございますが、平成30年度が1千971万9千225円、平成29年度が1千933万6千950円、平成28年度が1千880万9千700円ということになっております。

人数につきましては、就学援助費の平成30年度支給対象児童が462人、平成29年度が409人、平成28年度が435人という実績でございます。

以上です。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

大変、皆さん方の利用が伸びてきているように思うわけですが、本市の場合、就学援助では給食費全額、それから特別支援学級では半額、第3子以降は、同一世帯から市立小中学校へ3名以上通っている場合には、非課税もしくは所得税課税がない場合には、第3子以降の児童生徒は全額補助ということになってますが、この辺の額的なものも含まれた、この制度の確認、こういうふうにやっとするよということはないですか。

議長（久野 茂君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

そのとおりでございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

それから、もう1つは、就学援助のそれぞれ規定があって、自治体によって違うが、本市は就学援助費、生活保護費がどんどん今、引き下げられておるわけですが、本市の場合は、就学援助費は生活保護の1. 幾つとかいう数字的には幾つになっているんですか。

議長（久野 茂君）

石黒学校教育課長、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

認定の基準ですけれども、本市においては1. 3未満ということになっております。

以上です。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

先ほど言いましたが、準要保護者の認定基準、これは自治体によって異なっているわけですが、就学援助が受けられない、このボーダーラインの方々に対して、拡充を含めて貧困対策、これを推進することは非常に求められることだと思いますので、本市も頑張ってみてやってみえるわけですが、また消費税の値上げとか、いろんな部分でこのボーダーラインの部分の人たちというのは多くみえて、先ほどの利用実態も年々伸びておりますので、ぜひ、その辺のところを十分考慮した今後の就学援助対策を行っていただきたいということをまずお願いしておきます。

4番目、お願いします。

議長（久野 茂君）

次に、④の質問について、吉田学校給食センター管理事務所長、答弁。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

4番の質問にお答えさせていただきます。

当市の学校給食費は月額で定めており、平成26年4月から小学校が3千900円、中学校が4千500円としています。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

最初の1番のところでは費用内訳をいろいろお聞きしたわけですが、その際、私も述べましたが、学校給食法第11条が根拠になって言われておるわけですが、この学校給食運営の根拠になっておるのは、負担の区分を明らかにしたものだけだというようなこの間の法的なとらえ方の中で言われているわけですが、あくまで法律の趣旨は、設置者の判断で保護者の負担を軽減する、このことが望ましいとされているわけですが、国も子育て支援のために、子育てに伴う家計の負担の軽減を図っていると言っているわけですが、さまざまな施策が自治体で広げられているわけですが、本市としてはこの現状ですね、小学校が3千900円、中学校が4千500円の金額についてはどのようにとらえられているのでしょうか。

議長（久野 茂君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

こちらの3千900円、4千500円をいただいた中ですね、それを賄材料費ということでいただいております。給食に係る経費のうちの食材料費部分は保護者に負担をさせていただくということで条例のほうにも明記させていただいております。こちらのほうの賄材料費部分については、今後も保護者の皆様に負担をしていただきまして、それをもとに物資のほうのしっかりしたものを購入いたしまして、給食の提供をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

先ほども言いましたけど、国のほうは、この部分については、学校給食運営の負担区分を明らかにしたということだけでなく、それぞれの自治体でいろいろ負担を軽減することは可能であるということをおっしゃってくださるわけですが、本市の場合は、その部分は保護者の皆さんにとということをおっしゃいました。

その上で、第5番目の回答をまずいただきたいと思います。

議長（久野 茂君）

次に、⑤の質問について、吉田学校給食センター管理事務所長、答弁。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

5番目の質問にお答えさせていただきます。

平成30年度における学校給食費の収納率は、現年度分が99.63%、過年度分が19.43%でございました。

以上です。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

これについては、過去3年ぐらいで結構ですが、実態についてどういうふうにとらえられてみえますか。

議長（久野 茂君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

過去3年の推移を見ますと、現年度分でございますが、ほぼ99.5%前後で推移をしております。

過年度分でございますが、平成28年度から平成29年度にかけて、収納率が約10%ほど上がったという状況でございます。

こちらにつきましては、平成29年度収納事務のほうを強化いたしましたというところでの結果ではないかと判断しております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

今、非常に子どもの貧困とか子どもの実態がマスコミ等でも報道されるわけですが、生活保護や就学援助を申請していないからといって支払い能力があると考えるのは短絡的ではないかということも言われているわけであります。

「援助を申請できない事情を抱える保護者もいる。滞納を続ける家庭は、子どもが育つ環境として何らかのリスクがある可能性がある。懲罰的な対応でなく、滞納を福祉による支援が必要なシグナルとしてとらえる必要がある」、こういうふうに述べられている研究者の方がいるわけですが、私もそのとおりだと思います。こういった点をしっかりと抑えた上で、この収納率の問題にも取り組んでいただきたいし、給食費の額についても、私は考えていただきたいと思っております。

6番目をお願いします。

議長（久野 茂君）

最後に、⑥の質問について、吉田学校給食センター管理事務所長、答弁。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

6番目の質問にお答えさせていただきます。

当市においては、条例により給食に要する経費のうち材料費実費は保護者の負担としており、学校給食費に対しての補助は実施しておりません。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

子どもの学校関連の出費の中で最も大きな割合を占めるのは給食費であります。中学校の保護者の年間負担額、1人あたり小学校では4万6千800円、中学校では5万4千円になるかと思うわけですが、子育て世帯には給食費が大きな負担になるわけでありまして。

学校給食というのは、栄養バランスにすぐれた献立を通して、成長過程にある児童生徒に必要な食事を提供して、また児童生徒に、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせ、さらには地場産物の活用による地域の文化や産業に対する理解を深めさせるなど、児童生徒の心身の健全な発達にとって大きな教育的意義を有するものである、こういうふうに規定されているわけでありまして。このような学校給食の意義・役割をまずしっかりと自治体としても位置づけて、その上でいろんな取り組みを私は考えていく、このことが大事だと思うわけでありまして。

そこで、お聞きするわけですが、食材とか食品の値上げ分を非常に今、この間、吸収し切れない部分、苦勞されてやっているということはわかるわけですが、先ほど冒頭にも言いましたが、なかなか論議の内容が見えないし、物資調達の部分が見えないわけですが、しかし、献立作成が厳しくなってきたというのは理解できるわけでありまして。しかし、子育て世帯の生活も子どもの貧困が叫ばれる中であって、大変深刻な実態にあるということでありまして。

就学援助費等々で自治体に差がありますが、その部分でいろんな制度を設けているわけですが、そこで、先ほどから食材費のほうは保護者負担だということを何回も論議の中で言われておるわけですが、最後に、この部分で市長にお聞きしたいわけですが、例えば、非常に高くなってきて、それはわかります。しかし、中身が見えないもので、私、個人的にも共有する部分がなかなかしづらい部分があるわけですが、そういった資料がないから。

それで、例えば、豊明市では1食あたり240円、中学校が270円の給食費を保護者の方々からいただいているわけですが、それ以外に、平成27年度より保護者の方々からいただいた給食費に10%を公費で上乗せをして食材費としている、こうした支援を行っているわけでありまして。愛西市も1食あたり10円、市の負担補助しているわけですが、こういったそれぞれの自治体の実態を見ながら、やり方は就学援助費の基準を引き上げていくのか、こういった1食あたり幾らで補助を上げていくのか、いろいろあるかと思いますが、こういった支援の仕方につ

いて、市長、どういうふうに考えられるでしょうか。

議 長（久野 茂君）

永田市長、答弁。

市 長（永田 純夫君）

学校給食の重要性については、子どもたちの成長のために大変重要だということはもちろん承知をいたしておりますし、今までもそのようにやってきております。

費用のほうにつきましては、一面ではこれはお昼御飯ですので、学校や保育園にいなくても、ご自宅で過ごされてもお昼御飯は食べるわけですので、それはそれなりの経費がかかるわけでございまして、学校や保育園で出る給食についても、お昼御飯は、その経費についてはご負担をいただくというのは別にいかんことではないというふうに思っております。

一部負担とか援助につきましては、しかるべき援助についてはしっかりとやっておりますので、その他につきましては、今のところ考えはございません。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

学校給食という位置づけを教育の1つとしてしっかり見ていただきたいし、今、貧困ということが叫ばれるわけですがけれども、本当に貧しい、困っておる、こういう人たちにはしっかり援助の手を差し伸べて、どうやっていくかというところを正面からとらえて、その部分については、私は何らかの市での手だてをとっていただきたい。

また、国のほうは国のほうで、こういった部分を自治体に任せるのではなくて、国のほうとしても、給食費の問題、無償化でやっている自治体も年々広がっておるようですので、そういった声を自治体のほうからも上げていっていただきたいということを私の最後の要望として述べさせていただきます、質問を終わりたいと思います。

以上です。

議 長（久野 茂君）

以上で、加藤議員の質疑を終わります。

次に、松岡議員の質疑を受けます。

松岡議員。

< 1 番議員（松岡 繁知君）登壇 >

1 番議員（松岡 繁知君）

議席番号 1 番、清政会、松岡繁知です。議長のお許しをいただきましたので、議案質疑のほうをさせていただきます。

私からは、議案第 48 号 清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について質疑をさせていただきます。

①提案理由に、「満 3 歳以上の小学校就学前子どもであって、家庭において必要な保育を受けることが困難であるものに関する副食の提供に要する費用の取り扱いの変更」とあるが、具体的にどのように変更されるのでしょうか。

②本市は幼保無償化後、保育料は無料になるが、給食費の額は幾らになるのか。ご質疑させていただきます。

以上、終わります。よろしくお願いいたします。

議 長（久野 茂君）

最初に、①の質問について、加藤健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。よろしくお願いいたします。

①についてお答えをさせていただきます。

現在、保育園における 3 歳以上の子どもにつきましては、保育料に加えて実費負担分として主食費を徴収しております。今回の幼児教育・保育の無償化により保育料は無償となりますが、10 月以降は、主食費に加え、今まで保育料の一部として含まれていた副食費も給食費として合算して徴収することとなりました。ただし、年収 360 万円未満相当世帯の子どもや第 3 子以降に係る副食費については徴収することができないこととなっております。

また、現在、清須市の独自施策として無償化を実施しております年収 470 万円未満世帯の第 2 子に係る副食費についても、今よりも費用負担が増えることがないように、引き続き、独自施策として副食費の免除をしております。

なお、3 歳未満の子どもの副食費の徴収につきましては、幼児教育・保育の無償化の対象となる住民税非課税世帯も含めて、今までと変更はありません。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

先ほどの答弁の中で副食費を徴収しない子どもがいるというふうにご回答がありましたけど、その該当する子どもは何人ぐらいおみえでしょうか。

議 長（久野 茂君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

現在、8月時点での試算等になっておりますが、約290名の児童になりますが、対象になるかと思っております。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

もう1つ、先ほどの答弁の中で、第3子以降であれば、すべて免除となりますけど、いま一度具体的にお願いします。

議 長（久野 茂君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

まず、年収が360万円未満相当の世帯でありましたら、第3子以降もそうなのですが、第1子、第2子も含めて副食費は免除となります。

しかし、年収360万円以上世帯の保育園につきましては、小学校に就学する前の子どもが3人以上いる場合、その第3子以降が対象になってまいります。

例えば、3人ご兄弟がおみえになりまして、一番上の方が小学生の場合であったといたしますと、一番下のお子さんは第3子としてカウントされませんので、そういう方の場合につきましては、第3子としてカウントはいたしません。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

わかりました。ありがとうございます。

次にお願いします。

議 長（久野 茂君）

最後に、②の質問について、加藤健康福祉部次長、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

②についてお答えをさせていただきます。

給食費の額は主食費と副食費があります。ともに実際かかっている賄材料費の額を基準に算定をしております。

主食費 800 円は現在と変わりありませんが、副食費については、幼稚園と同額の 1 食単価をもとに積算し、おやつ代の一部を含む 4 千 2 0 0 円を副食費として徴収することとし、主食費と副食費を合わせた給食費としては月額 5 千円を徴収いたします。

なお、この月額は月曜日から金曜日まで保育園を利用された給食費としており、土曜日を利用された方につきましては、別に日額 2 0 0 円を徴収いたします。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

松岡議員。

1 番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

先月 8 月の全員協議会において、幼稚園における給食費の引き上げの話がありましたけど、今の 4 千 2 0 0 円、8 0 0 円、5 千円というのは、影響はありますでしょうか。

議 長（久野 茂君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

先ほど幼児教育・保育の無償化が始まる今年の 1 0 月から給食費の額といたしまして、月額 5 千円、日額 2 0 0 円と答弁をさせていただいたところではございますが、幼稚園の給食費の引き上げが実施されることに伴いまして、主食費につきましては変更はありませんが、保育園の副食費の部分につきまして同額に引き上げを実施させていただきまして、幼稚園の 1 食あたりの単

価が引き上げられます令和2年4月から、月額4千500円の副食費として徴収をすることといたします。

主食費と副食費を合わせた給食費につきましては、月額5千300円、土曜日を利用された方からは日額220円を徴収いたします。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

令和2年からたしか幼稚園のほうは3千600円から3千800円に引き上げるということで、今回は保育園のほうの給食費ということで、5千円から5千300円というふうに引き上がるということで、1千500円という差があるんですけど、その1千500円の給食費の乖離があるのはなぜでしょうか。

議長（久野 茂君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

まず、給食費の提供日数が異なるということが一番大きなことだと思っております。そのほかに、内容といたしましては、幼稚園はお弁当の持参があったりとか、1か月あたり約16日として給食費のほうを算出しております。

一方、保育園につきましては、そういった日はございませんので、月約20日として給食費のほうを算出させていただいております。

それ以外に、また保育園につきましては、園にいる時間が長いこともありまして、給食だけでは摂取できないエネルギーや栄養を補う観点から、おやつをほうを提供させていただいております。そのおやつ代の一部を副食費と徴収をさせていただいておりますので、このような点で乖離が生じているというふうに思っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

もう1つ、土曜日を利用した場合の給食費を日額にした理由を聞かせていただきますか。

議長（久野 茂君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

土曜日につきましては、必ずしも毎週利用される方ばかりではございませんので、月額ではなく、利用した日のみの日額を徴収をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

松岡議員。

1番議員（松岡 繁知君）

ありがとうございました。

今回、幼保無償化にあたって、皆さんご存じのとおり、消費税が10%に引き上がることにより、国と地方の増収分を財源に、来年10月から行われる施策であり、この施策によって少子化問題や子育て世代の経済負担への軽減など、多くの効果が望まれると思われま。しかし、始まる1か月前、現状では、この幼保無償化の対象に当たる項目の保育料の無償化という部分と給食費・副食費などの当たらない項目、そして対象者の年収による区分けなどの分類が多いため、対象者が自分がどこに当てはまるかわからないという声も耳にしますし、副食費という言葉がまだまだ浸透しないようにも思われます。この施策が始まる前に市民の皆様に変更して具体的な周知をするべきだと私は感じております。

内閣府より幼保無償化の専用のホームページも製作されておりましたし、先ほどありました本市対象者が多い世代のモデルケースなどを製作し、よりわかりやすい工夫、そして本市独自の施策などを盛り込み、知ってもらい、理解してもらい取り組みを私から要望しまして、質疑を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（久野 茂君）

以上で、松岡議員の質疑を終わります。

これで、議案質疑を終了いたします。

日程第1、認定第1号は、各常任委員会に審査を付託いたします。

日程第 2、認定第 2 号及び日程第 3、認定第 3 号は、福祉委員会に審査を付託いたします。

日程第 4、認定第 4 号は、建設文教委員会に審査を付託いたします。

日程第 5、認定第 5 号は、福祉委員会に審査を付託いたします。

日程第 6、認定第 6 号は、建設文教委員会に審査を付託いたします。

日程第 7、議案第 4 2 号、日程第 8、議案第 4 3 号、日程第 9、議案第 4 4 号及び日程第 1 0、議案第 4 5 号は、総務委員会に審査を付託いたします。

日程第 1 1、議案第 4 6 号、日程第 1 2、議案第 4 7 号、日程第 1 3、議案第 4 8 号、日程第 1 4、議案第 4 9 号及び日程第 1 5、議案第 5 0 号は、福祉委員会に審査を付託いたします。

日程第 1 6、議案第 5 1 号、日程第 1 7、議案第 5 2 号及び日程第 1 8、議案第 5 3 号は、建設文教委員会に審査を付託いたします。

日程第 1 9、議案第 5 4 号は、各常任委員会に審査を付託いたします。

日程第 2 0、議案第 5 5 号、日程第 2 1、議案第 5 6 号及び日程第 2 2、議案第 5 7 号は、福祉委員会に審査を付託いたします。

日程第 2 3、発議第 2 号は、建設文教委員会に審査を付託いたします。

次に、追加日程第 1、議案第 5 8 号を議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

永田市長。

市 長（永田 純夫君）

それでは、本日追加提案いたしました案件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第 5 8 号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第 5 号）案につきましては、今年度、新川中学校において進めております雨水貯留施設整備事業につきましては、当初設計時に想定されていなかった地下水くみ上げポンプ施設及び配管等の埋設部が確認され、これらの埋設物を移設するとともに、花壇の復旧及び残土の運搬等が必要となったため、所要の経費を計上することといたしました。

補正額は 3 千 1 4 1 万 9 千円を追加し、予算の総額は 2 6 9 億 9 千 3 0 3 万 5 千円となります。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

急な提案で、まことに申しわけございませんが、詳細につきまして、担当者から説明させますので、十分にご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議 長（久野 茂君）

それでは、追加日程第1、議案第58号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第5号）案について、総務部長より内容の説明を求めます。

平子総務部長。

< 総務部長（平子 幸夫君）登壇 >

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長の平子でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、お配りしました令和元年度一般会計補正予算書及び説明書の1ページをお願いいたします。5号案でございます。

議案第58号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第5号）

令和元年度清須市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3千141万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ269億9千303万5千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和元年9月9日提出

清須市長 永田純夫

それでは、2ページをお願いします。

この補正は、新川中学校で実施しております雨水貯留施設整備事業につきまして、本体工事に着手し、掘削を開始したところ、8月の中旬に校舎トイレ等で使用するための地下水くみ上げポンプ施設及び配管等の埋設物が確認されました。これらの埋設物を雨水貯留施設設置予定地から移設する必要が生じたこととともに、花壇の復旧及び残土の運搬等について実施の必要性が生じたため、必要な費用を追加補正するものでございます。

主な内容をご説明します。

まず、歳入でございます。

第18款繰入金で財政調整基金の繰入金を441万9千円増額し、第21款市債で雨水貯留施設整備事業債を2千700万円増額するものでございます。

次に、歳出でございます。

第8款土木費で雨水貯留施設整備費を3千141万9千円増額するものでございます。

それでは、次のページ4ページをお願いいたします。

第2表 地方債補正では、雨水貯留施設整備事業債の限度額を2億200万円とし、2千700万円増額するものでございます。

第5号補正案については以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議長（久野 茂君）

これより、質疑、討論を受けますが、議員の質疑及び当局の答弁は挙手をし、議長の許可を得てから、自席で議席番号と名前、役職名を述べてからそれぞれ行ってください。

また、討論については、挙手をし、議長の許可を受けた後、発言席をお願いいたします。

それでは、追加日程第1、議案第58号について質疑を受けます。

質疑のある方の挙手を求めます。

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

議席22番、天野でございます。

今回、設計の段階でわからなかったということで、今回こういう補正をされたということなんですが、これに関しては、以前の清洲小学校の体育館を新築したときに、その下に埋蔵物があった、三百何十万円という補正をした経緯があったんです。そういうことが今回生かされていないんじゃないかなというようなことを思うんですが、どうでしょうか。

議長（久野 茂君）

当局、答弁。

建設部長（永渕 貴徳君）

今、議員ご指摘のとおり、事前の確認等、前のことがきちっと生かされていないと言われれば、そのとおりでございます。今後、気をつけていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

今回、参考資料を見せていただくと、これは東側のほうについているんですが、このままじゃ

なくて、ちょっと西側にずらしたらポンプ施設は避けていけるような感じもするんですけど、始まったからこれは移動できるということはないんですね。西側のほうに半分移動すればどうかなと思うんですけど。

議長（久野 茂君）

当局、答弁。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課の飯田でございます。

議員のご指摘の西側にずらせばポンプ施設が回避できるのではないかというご質問ですが、今、図面にかいてある寺野で書いてあるところ、実はテニスコートになっておりまして、西側にずらすことにより、今度はテニスコートが使えなくなるということで、今回、西側にずらすという手法は断念しました。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

つるっとじゃなくて、ポンプの○のところだけずらせば左側のテニスコートまで行かないような気がするんだけど、そういうわけじゃないね。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

今、黄色に囲っている部分と道路のすぐ際にある部分が建物でございまして、その間の空地みたいなスペースになっているところがテニスコートが2面ございまして、そちらの使用制限がかかるということで、今回、断念させていただきました。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

この工事は3千100万円以上の工事なんですけど、同じ業者で進めていかれるかなと思うん

ですけど、3千万円するようなまた入札されるのか、この3千141万9千円はこのままつるつと移設工事といいますか、これに全てこのままかかるのかお聞きしたいのですが。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

今回、まず発注方法につきましては、本体工事の変更契約で対応させていただきたいと考えております。

また、3千100万円の内訳につきましては、ポンプ施設及び電気設備の移設費、あと花壇の復旧費及び、当初、残土というか、埋め戻しを中学校内で確保を考えておりましたが、そういった見込み違いというか、残土を置くスペースがなかったため、外に搬入するための運搬費を計上させていただいております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

天野議員。

22番議員（天野 武藏君）

お聞きすると、苦しい、いろいろなご答弁があるようです。こういうのを教訓として、これから先、こういうことがあってもしっかりと職員さん、頑張ってもらいたいと思います。

以上でいいです。

議長（久野 茂君）

次に、伊藤議員の質疑を受けます。

伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

16番、伊藤嘉起です。よろしくお願いします。

済みません、このような形で議案を通されるということなので、どうしても委員会のような形になってしまうんですけど、まず1点目、今、天野議員のほうから質問がありました、過去が生かされていないということなんですけど、天野議員が言われた埋設物が出てきたときはですね、もとのほうでの落札率ですね、それで、こちらのほうを加味せずに別途工事が出されたわね。今回は同じ工事に入れるということなんですけど、前回、もとの工事の落札率の数値はどのぐらいでした。

議 長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

雨水貯留施設の落札率でよろしいでしょうか。

99%でございます。

議 長（久野 茂君）

伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

99%の落札率で、今回、本体工事に入れるという選択肢を選ばれたというのは、どのような意図があります。

議 長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

まず、施工内における移設ということで、同一業者で行うことにより施工の工程表管理及び施工日程の調整等、短縮が図れると考え、同一業者において変更契約を考えております。

以上です。

議 長（久野 茂君）

伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

あまり過去のことを申し上げても申しわけないんですけど、前はたしか70数%の入札率で、別途工事にして随契で結んだということが問題になったと、そのように記憶しているんですけど、今回は99%の入札率にもかかわらず工事の中に入れたということでもよろしいですね。

議 長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

議員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

議 長（久野 茂君）

伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

それでは、ほかの質問に移ります。

設計図書の管理はどこがやってみえます。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

今回の工事につきましては、土木課が行っております。

以上です。

議長（久野 茂君）

伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

もともと学級敷地内ということで、校舎ないし学校内の配管等の設計図書はどちらの部署が保管されて、そちらの確認はされたのか。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

まず、学校のそういった関係は教育委員会が部局となっております。事前に学校のほうに施設台帳を確認したところ、施設台帳はあったんですが、配管の記載がなく、今回のような結果になってしまいました。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

配管の記載がされている設計図書が確認できなかったからということですけど、配管があることは確認されてみえたわけですね。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

まず、学校のほうに問い合わせまして、学校の台帳には配管の記載がなかったと。

次に、名古屋市水道局のほうに宅内の配管図の照会をかけ、名古屋市のほうから配管の資料提供を受けましたが、その時点でも井戸の配管等は確認できませんでした。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

これは教育委員会、学校施設の社会教育課ですか。そちらのほうは、ここが井戸水を使用していることは知って見えなかったんです。

議長（久野 茂君）

当局、答弁。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒です。

新川中学校において井戸水を使用しているということは、学校教育課のほうとしては学校のほうから聞いておりました。

議長（久野 茂君）

伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

当然、同じ市役所の中で情報の共有はされてると思うんで、設計図書が見つからなくても、埋設物としてはこのようなものがあるというのは建設部も認識はされていたんじゃないですか。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

受水槽及びポンプ施設につきましては、道路側のフェンス沿いのところに施設があり、今回施工する場所とはかなり離れてましたので、事前の調査不足でこのような結果になって本当に申しわけございませんでした。

以上です。

議長（久野 茂君）

伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

地下水の埋設物があることがわかってみえたわけですね。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

掘削区域内にあるかどうかというのは認識しておりませんでした。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

これは土木の方だからよくご存じだと思うんだけど、土木業者の方が市の道路とか掘られるときは、当然、ライフラインの位置なんか図面上で確認して、なおかつ、図面と違う場合は多々あるんでね、掘るときに気をつけられると思うんですけども、その辺の指導というのは市のほうがやられるのか、設計事務所がやられるのか、どちらが管理されてみえます。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

今回につきましては市のほうでやっております、うちのほうの認識不足による結果でございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

それと、もう1点、こちらの議案の説明に書いてありますように、埋設物の移設をするとともに、花壇の復旧及び残土の運搬等についてということなんですけど、花壇の復旧というのは、この花壇のあるところに今度新たにポンプを設けるということによろしいんですか。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

当初に比べて給食センターの車両等の出入りに配慮した形で、若干南側、グラウンド側に埋設

箇所をずらした結果、花壇の復旧が今回新しく新規計上させていただくことになりました。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

申しわけない、説明資料が不足しとるんでわかりにくいんで、もう一度お願いします。

新しく移設されるのはポンプ、どこに移設される。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

ポンプ施設につきましては、今の黄色に塗ってある部分ではなく、黄色の部分から右側に行ったところに細長く長方形の実線の部分がございます、そちらが井戸水のポンプ室及び受水槽になっておりますので、その付近にポンプ施設を移設することを考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

今、現状は、地下水は使われていないんですか。今、くみ上げて使っている状況。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

8月20日に埋設管を破損させた後、当日に復旧いたしまして、現在は地下水のポンプ施設等を今までどおりの運転を行っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

これは今日即決ということなんですけど、ここまで急ぐ理由で何があるんです。工程はもともと夏休み中に終わる工程でもなかったわけでしょう。これは長い工程を組んでありますよね。

議 長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

まず、今回、予算をご了承いただきまして、その後、業者と仮契約を結ばさせていただきまして、また、本契約の議題を今後挙げさせていただこうと考えておるものでございます。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

急がれる理由は何ですか。

議 長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

年度内完了に向け施工を行うためでございます。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

雨水貯留池という性質上、一日も早くということなんですけど、大体、雨水の対策というのは、出水期までにとというのがあって、5月、6月に間に合うようにということなんですけど、年度内に納めなくちゃならない理由でというのがいまいわからないということと、これはまだ議会の運営上も委員会を開く前ですから、建設委員会にとということも、これをあまりいいますと議運の批判につながるかもわかりませんので、議運の定められたことは尊重しますが、何をそれほど当局が急いでみえるのかあまりよくわからないんですけど、もう一度、急いでみえる理由を教えてください。

議 長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

あくまで当初の年度内完了に向け事業の促進を図るために、今回お願いしたものでございます。

議長（久野 茂君）

伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

最初に聞きましたね。これは落札率が99%で請け負っていただいた事業者に、ポンプの移設、花壇の復旧、残土の運搬、これは当然積算の99%でということになるわけですね。そちらのほうが有利になるからというならまだしもですよ、別の工事にしなかった理由と、なぜ、こんなに急がれるのかというのがどうも不信感を持ってしまうんですけど、もう一度わかりやすく説明できませんかね。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

先ほども申しましたとおり、今回の既存の井戸水のポンプ施設につきましては、雨水貯留施設の設置予定箇所の中にあったということで、同一業者が望ましいという判断をさせていただきました。

また、それに伴いまして、確かに議員のおっしゃるとおり、請負率というのが99%というご指摘はあるんですが、変更契約が同一施工範囲内ということで望ましいと判断させていただき、変更契約のほうで工事のほうの進捗を進めていこうと考えておりました。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

これは当然、市民の皆さんの税金ということになるんで、担当部局のほうも常日頃から効果を上げるようにということをやってみえるとは思いますが、あまり慌てて結論を出して、それで結果、ポンプの工事と貯留池をやられるというのは、同じ掘る工事ではあるんですけど、専門分野が違うような気がするんですけど、そのような業者でやるよりも、例えば、1か月遅れても、2か月遅れても入札をすべきではないかなと、そのようには思いますが、議員の皆様がお認めいただけるならこれは通るでいいんでしょうけど。

以上で結構です。

議長（久野 茂君）

伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

伊藤議員の質疑を終わります。

次に、岸本議員の質疑を受けます。

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

17番、岸本です。

今、伊藤議員が質問されたのと少し重なる部分もあるかと思いますが、まず、私も冒頭に、本日、追加議案ということで、今日即決という、この持ち方というのか、これにいささか私もあまり好ましくないのではないかと。先ほど伊藤議員も、議運のほうで決まったから尊重ということではございますが、議運の中では一部質疑も受けられたということもお聞きして、そのあたりの持ち方がいかがかなということも思います。

突然こういった議案が本日出てきますと、戸惑いを持ったり、今からどう調査するのかとか、いろいろ思うところもあるので、こういうやり方は今後ご検討をとということをまず最初に申し上げさせていただきます。

先ほど伊藤議員もおっしゃってたんですけども、今現在使っている井戸水、使用しているということを学校教育課の課長がおっしゃってました。どこまで行っても、今回は学校教育課と土木課のほうの連携ができていなかったのではないかなと、このように思うところですが、最初に市長が提案理由で、想定されていなかったっておっしゃったんですが、天野議員もおっしゃったんですが、新川中学校も何年か前にグラウンドの砂を入れ替えしたことがあったときに、掘り返したら大きな石がごろごろ出てきたと、こういったことも聞いてますので、当然、掘るときには何かあるのではと、そういったところから入るのが、素人の目から見ても当然ではないかなと。

戻りますけども、現在使用している井戸水であれば、その配管とかポンプとかどのように学校管理としてなっているかという、その辺の管理はいかがだったんですか。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課長、石黒でございます。

配管につきましては、施設台帳等にも載っておりませんので、把握がし切れていなかったということでございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

でも、現在使用していらっしゃるんですよね。水がどこから来て、どう流れているということは、普通はポンプにしても配管にしても、その辺の掌握はいかがですか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

先ほど土木課長も言われましたが、グラウンドの東端のほうですか、ひすい用の受水槽があって、屋上の高架水槽へ上げて、それから各トイレへ配管するということですが、校舎まで行くルートにつきまして把握できるものが見つけられなかったということでございます。

以上です。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

ということは、今回のまず最初に今でいうポンプですとか配管、これはどちらがきちんと調べておかなきゃいけないということですか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

施設管理上、学校教育課でも把握しておく必要があったのかなというふうには感じております。

以上です。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

私もそう思います。ですから、今回出てきたのではなくて、最初から使っているならわかっているはずと、掌握しておかなきゃいけない。それを土木課と連携が、受水槽があったとかおっしゃるわけですから、それは本当に大きな落とし穴というのか、うっかりしてたというのか、調べたらわかるはずという、そのように思います。

この辺のところは土木課といいますか、建設部のほうはいかがですか。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

確かに、学校教育課に問い合わせた記載がなかったということで、設計業者及び当局の職員も事前調査不足というのが今回の原因で、現地調査が不足したというのが今回の原因であり、今後このようなことがないように反省して事業の進捗を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

当初から埋設物がわかっていたら、移設費というのは当初の金額に入ってくるのか、計画に入っているのか、そういうものだと思うんですけど、そこはいかがですか。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

議員のおっしゃるとおり、もし事前にこのような施設等がわかっておれば、当初設計の時点で上げさせていただいており、当初の予算においても現在の予算額よりも増加した金額で当初予算のほうを上げさせていただいておりました。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

であれば、今回3千100万円補正が上がりました。このうち移設費は幾らかかるものなんですか。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

おおよそポンプ及び電気設備等で1千700万円を見込んでおります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

であれば、3千100万円から1千700万円を引いた残りの1千400万円、残土ですとか花壇の整理ですとか、これが今回のうっかりして当てたといいますか、そういうことでよろしいんですか。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

議員おっしゃるとおり、残りの金額につきましては、今回の花壇等の復旧費用及び残土の運搬費を新たに計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

先ほど伊藤議員もおっしゃったですが、これは市民の大切な税金という、こうしたことを課と課の連携といいますか、こうしたことで大きな金額をまた補填しなきゃいけない。私は本当に大きな市としての、管理者としての問題だなと思うんですが、今後、二度と起こらないようにするために、両部長さんいらっしゃいますので、ぜひともご答弁をお願いします。

議長（久野 茂君）

永淵建設部長。

建設部長（永淵 貴徳君）

ただいま課長からも述べましたように、設計時点で確認不足ですとか、そういったことがあったということでございます。現地の確認等、業者任せにするのではなく、職員とそれから設計業者と一緒に現地のほうに行って、多くの目で何人も行って問題点は何かないかという、そういう視点で検討しながら問題解決にしていきたいと。今後は情報等の共有もしっかりとりながら、多くの目で現地を確認するなどして、こういった問題が起きないようにやっていくことが必要だというふうに感じております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤教育部長、答弁。

教育部長（加藤 秀樹君）

教育部長の加藤でございます。

ただいま建設部長が申し上げたとおり、私ども学校教育課といたしましても、施設台帳というのを持っておりますので、その中で施設の内容がわかるようにいま一度確認をさせていただきたいと思っております。こういったようなことが起こらないように、こういった管理がしていけるかということをおい一度改めて検討し、今後こういったことが二度とないように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

岸本議員。

17番議員（岸本 洋美君）

最後に、市長、ご所見がありましたらお願いします。

議長（久野 茂君）

永田市長、答弁。

市長（永田 純夫君）

まことに申しわけございませんでした。必要な工事ということでこのようにお願いを申し上げたところでございまして、何分にもご理解をいただき、ご賛同いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長（久野 茂君）

以上で、岸本議員の質疑を終わります。

済みません、確認なんですけども、最初に挙手をされた方は、加藤さんともう一人、飛永さん。

ここで11時5分まで休憩といたします。

（ 時に午前10時50分 休憩 ）

（ 時に午前11時05分 再開 ）

議長（久野 茂君）

休憩前に続き、会議を始めます。

次に、加藤議員の質疑を受けます。

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

13番加藤です。質問させていただきます。

いろいろ今、同僚議員から質問が生まれて、自分の中でいろいろ整理してきたわけですが、まだどうしてもわからない部分とこれからの部分で質問させていただきたいと思います。

これはですね、いつ工事が始まって、今回のことが発覚したのか質問します。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

8月20日に掘削工事を行ったところ、埋設管をひっかけたということで業者から連絡があり、そちらがまず水道管だと思って、水道のほうの施設をとめたんですけど、水がとまらず、おかしい、おかしいということでいろいろ調査した結果、こちらのひっかけた管が井戸水の配管だったということがわかりました。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

8月20日に工事でひっかけたということですか。工事が始まったのはいつでしょうか。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

お盆明けから始めて本格的に始めております。

以上です。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

平成30年度の予算審議のとき、建設委員会の中でこの雨水貯留施設の建設に当たってのやり

とりがあったんですね。それで、そのときのやりとりを見ると、当局のほうからのお答えは、「どうしても雨の時期はできないので、10月以降やるんだ」と、「どうしても」と言われとるんですよ。それがどうして8月のお盆明けから工事が始まったんでしょうか。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

学校側と調整しまして、行事等の影響を最小限にするために、今回この時期を選ばさせていただきました。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

今回このことによって1か月時期がずれるんだということを後から言われたわけですが、何かやりとりがですね、予算審議のときは、どうしても雨期の時期はできんだということをしっかり議会側からもいろいろ何で早くできんだと言ったら、そういうことを言われたんですよ。今回は8月のお盆明けから始めて突然これが出てきたと。1か月余遅れるよという、結局、10月ぐらいになっちゃうんですね。この時間的なやりとりが本当によくわからんのですよ。

それから、そのときの設計の関係ではですね、2千138万4千円ですか、設計費がかかってくるわけですが、先ほどのご答弁の中でも、現地へ足を運んで云々ということが当局側だけじゃなくして、設計側の責任ということも少し触れられたと思うわけですが、踏査してないということなんですが、その辺について設計側から何か言われてますか。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

今回発覚しまして、委託業者のほうに確認したところ、そのときに現場が把握できていなかったという回答をいただいております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

この場所というのは学校側として、もともとは何に使われとったんでしょうか、

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

今現在は駐車場として使われております。

以上です。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

そうですね。これは駐車場で車が乗るとその配管を踏んで壊すといかんからコンクリートを張ってあったと思うんですよ。それで、コンクリートの下に配管。それで、当局がつくったこの地図上で見ると、井戸をくみ上げる機械と配管が2本ぐらいL字と直線のL管があるように思っ、これだけだったら簡単に済むのかなと思っ、私、現地へ行っ、見たんですよ。そしたら、この土のところに配管が張りめぐらされとるんですよ。それで車が踏むから、これを踏まないようにコンクリートでこういう措置をされとったわけです。

実際には学校教育のほうもですね、これは井戸水に使っ、とったんだと。これだけ配管があっ、てそういう図面がないというのは、どこか工事をやっ、ているところがあっ、て、それも公費を使われ、とったわけですから、図面がないということはおかしいんですよ。この間ですね、これをつくられてからずっ、とメンテというのはやられてなかつ、たんですか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

井戸のポンプについての保守点検等はやっ、ております。

以上です。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

おかしいことがいろいろ出てくると思うんですよ。保守点検とかいろいろやっ、とれば必ず配管

図を含めたいろんなものがわかっただけですよ。公費を使われて直しておるわけですよ。ですから、こういったことが次から次へと。この間、見ると、特に雨水貯留施設をつくるときにはいろんなものが出てきとるんですよ。議員のほうもこの間いろいろ雨水貯留施設に対して質問を出させていただいておったと思うわけですが、今回の問題ですね、一步踏み込んだ調査が何でされていなかったのか、配管もいろいろこの間メンテもしたわけですから。

さらにですね、この井戸の存在を発注者がわかっていたのかどうか、これが本当に大きな原因究明していく上での大事な点でないかと思うわけです。現実に使っておって、そこを掘れば何が出てくるかということは、教育委員会だったら学校に毎日いるわけですからわかるわけですよ。ユンボを持って行ってそこをガーンとやったら、何が下に埋まるとわかるわけですから、そういった先ほどから言われた連携がどうなっておったのかというのが非常に私は疑問に思うわけです。

このお金のことで言えば設計だけで2千万円、それから今度つくるのにまた2億円というお金ですけれども、今回、設計変更を余儀なくされて後戻りできんということで、急いでこれは本当は卒業式前までに終わらさないかんですけれど、1か月遅れるから、それを超えてしまうといういろんな弊害も出てきとるわけですが、設計段階での調査不足、発注段階での調査不足、施工段階での調査不足、いろいろチェックチェックしてもされないまま過ぎてきたということで、責任ということも先ほど市の責任と設計業者の責任、連携の問題、いろいろ指摘されとるわけですが、今回の問題を踏まえてですね、今後どうやっていくのか。いろんな学校でこういった問題が、学校だけじゃありませんで、公共施設を含めた市全体の中であってはならんことだと思っておりますけれども、その辺の一斉点検を含めた今後の市としての取り組んでいく姿勢なり、やっていくんだということが示されないと、私も今回のこの補正に対して賛否を求められてもいろいろ考えるところがあるわけですが、その辺の対応について今後どう考えられているのかお答えいただきたいと思います。再発防止について。

議長（久野 茂君）

永渕建設部長。

建設部長（永渕 貴徳君）

建設部長の永渕です。

先ほどの議員からの問い合わせもあって、今後どうしていくのかということで、再発防止に向けた取り組みについては、多くの目で現地を踏査しながら、二度と同じようなことが起きないよ

うに再発防止に向けて努力してまいります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

設計業者に対してのいろんなこういった問題に対しての契約上の問題もあると思うんですよね。こういった問題が起きたときに、いろいろその辺も含めて、作業手順をもう一度改めてやっているとということと、メンテの問題もやっとなったわけですから、これは使ったことがよくわかったわけ、そういう中での連携がどうしてできなかったのかという、いろんな点検していかないかん課題というのはあるわけですよね。その辺も含めて、土木だけではできる問題と、全部が公共事業を行っていく上での連携という大事な部分があるわけですが、その辺についてはどういふふうにとらえられておるのかということをもう一度お聞きします、全体をまとめた。

議長（久野 茂君）

当局、答弁。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課長、石黒でございます。

先ほども申し上げたとおりですね、学校施設の管理上、ライフラインの系統については把握する必要があると感じております。

ただ、調査の仕方、把握の仕方につきまして、どういった方法があるのかというところを今後研究していきたいと思っております。

以上です。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

全体ということで、課長が答えられたんで、後戻りして、もう一回、課長のほうに質問します。

これだけ井戸水を使って学校側が利用しとった。現場を確認したら、配管の数がすごいんですよね。井戸水をくみ上げたタンク等もあるわけですがけれども、メンテも行ってたと。一番近々

のメンテはいつ行ったんですか。

議 長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

申しわけありません。今、手元に資料はございません。

議 長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

それがもしわかったら、後から教えていただきたいなと思います。

本当にいろんな面で公金が使われてきて、やらないかんことはやらないかんわけですけども、確認事項を含めた作業の進め方の手順で不備があるというか、こういった問題が起きるわけですよ。その辺について、先ほど言いましたけれども、基本的にこういった建設や何かは建設部がやるわけですけども、学校教育という公共施設の中で行われるものについて、お互いが歩み寄っている部分でやっていかなかんと思うんですよね。この問題だけじゃなくして、最近の課題ではいろいろ連携というのが非常に大事になるんですが、そこをまとめていく役所というのは、担当というのは誰なんですか。総務ですか。

議 長（久野 茂君）

当局、答弁。

平子総務部長。

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長、平子でございます。

基本的には、道路インフラも含めまして、各施設、公共施設につきましては、それぞれの部局で管理運営をしております。そういった関係で、その管理上のまたがるようなものにつきましては、当然のことながら、その工事をやる部局、それから管理をしている部局というのが今後一層こういった反省点を踏まえまして調整のほうをしっかりとしていかなければならないというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

議 長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

それと、学校のほうにお聞きします。これだけお盆明けから工事が進められて、いよいよやる中で、この間の設計段階から工事にあたるまで、学校側との話し合いとか説明がされたわけですが、学校側から何らこの問題はどうなるんだとかいうやりとりはなかったんですか。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

今回起きてからということでしょうか。その分に関していうと、土木課、学校教育課の職員と校長、教頭といろいろ相談はいたして対応してまいりました。今後の学校運営などについても協議をして、調整が整っているところでございます。

以上です。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

学校側は、毎日、駐車場でとめとって、このコンクリートの下に何があるかということはおわかってしまったと思うんですね。工事が始まって、学校の井戸水でトイレ等の水に使ったりということもありますので、どうなるかという心配があったかと思うんです。そういったやりとりも行われていないようだったら、本当にどういうふうに内部が風通しがされていないのかというのが私は非常に不安に思うわけですが、こういった工事が今後きちっと手順を踏んでやられるということが非常に私は大事だと思うし、各段階でもう一步踏み込んだ調査をしていくと、このことが何よりも大事だと思うわけですが、最後に、今後の再発防止も含めた取り組みについて、決意も含めたお言葉をどなたか市長か副市長かにいただきたいと思います。

議長（久野 茂君）

葛谷副市長、答弁。

副市長（葛谷 賢二君）

このたびはいろいろご迷惑をおかけしておりますが、今後はこんなことがないように、各部局ともそれぞれ施設に対しては不明な点、少しでも踏み込んで担当部局、建設、それから修繕する部局等々連携をして臨んでいきたいというように思っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

以上で、加藤議員の質疑を終わります。

次に、飛永議員の質疑を受けます。

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

議席9番、飛永でございます。

先輩諸氏がたくさんいろいろ私もお伺いしたいことを質問されたので、できるだけ重複しないようにと思うんですけども、まず確認があつてなんですけども、文面を読みますと、地下水くみ上げポンプ施設及び配管の埋設物が確認されたと。これは今、新川中学校で出た水をトイレのほうに使っているということでお聞きしておりますけれども、これを見ると、要は、ポンプのある場所を移設するという形になってますが、これは今までどおりの水量が確保できるという保証はどこかにあるんですか。別の場所に穴を掘って、そこから水をとるといふふうに認識しておりますけれども、その保証はあるんでしょうか。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

土木課長の飯田でございます。

保証というか、現況の機能を低下しないような形で復旧のほうはさせていただき予定をしております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

飛永委員。

9番議員（飛永 勝次君）

これは同じ場所に同じことをするわけじゃないので、原状回復できないと思うんですけども、新たに新設で穴を掘ると同じことだと思うので、そうすると、ここでもし学校のトイレが皆さんが快適に使えるようにできるだけ水量が確保できないてなった場合は、これは何らかのまた追加のお金がかかるという認識でいいんですか。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

そういったことにならないように、地下水のくみ上げ等には配慮して、現状の場所ではなく、今のポンプ、井戸水の受水槽付近に計画しております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

飛永委員。

9番議員（飛永 勝次君）

原状の回復をするために、もともとあった機能を果たせるような状況をつくり出さなきゃいけないというのは概念的にはわかるんですが、そうならなかった場合は、多分、何らかのことがあるという認識でおります。そうならないようにしっかり努力していただくということが1つと、この短期間の間に決めていくということは僕もどうしても納得ができない部分があるんですけども、例えば、さっき3千100万円の内訳をお話をされましたけれども、今回この場でお金の審議をするんですが、これが適正だという金額の工事だということは、我々はどうやって担保すればいいんですか。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

まず、見積もり及びうちのほうの積算システムで概算経費を計算しまして、今回の金額で計上させていただいております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

飛永委員。

9番議員（飛永 勝次君）

概ね内訳とか、そういったものも今、言った内訳ぐらいしか出てこないということですかね。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

先ほど私が言ったものでございます。

以上です。

議長（久野 茂君）

飛永委員。

9番議員（飛永 勝次君）

3千100万円で例えていうと、4LDKの木造住宅が2つぐらい建っちゃう金額なんですけど、そういった工事に匹敵するということですか。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

金額的な比較をされるとそういったことにはなりますが、木造住宅は建築であり、今回はライフラインの整備ということで、内容的には比較しづらい面があると思います。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

飛永委員。

9番議員（飛永 勝次君）

適正かどうかということがなかなかはかりづらいもんだから、税金を使うという角度から見てわかりやすいように比較を出させていただいたんですけども、そのくらいの責任があるということとでしっかり取り組んでいただくようにと思います。

もう1点、今、再三お話が出てます今後の予防策についてなんですけども、今回も小学校、教育委員会のほうの保管している設計図書になくて、土木も連携がうまくとれてなくて、現地の調査もどこまでやられたのか、何らかの見落としがあつてこういう状況になつるとするのはわかるんですけども、逆に言うと、28年からですか、公共施設の管理マネジメントでやっていますよね。ずっと書類をつくったり、公共施設の建物がこういうものを持っていて、こういうものをこうやってマネジメントして使っていきますよという話があると思うんですけども、多分、公共施設マネジメントもそうですけども、現況ある公共施設の建物の機能が市民サービスをきちんと提供できるという前提で存在するという事でマネジメントしていると思うんですね。こういうことがサービスできていると思えば、マネジメントの計画をつくっている方もこういうことを知っておくべきじゃないかなと思うんですね。

現に、今これはトイレの水を供給するために、誰も知らないところに地下のポンプがあつたということですから、だけど実は現場では誰かがメンテナンスをして費用を出しておつたというこ

とですね。こういうことも吸い上げていかないと市民サービスの低下につながっていくと思うんですけども、ですから、僕は現課で管理していくのは無理があると思うんですね。財政なりが計画をつくっているんですから、連携をとって、客観的な指導をして、指示をして、今後どうやってつくっていくのかということも情報交換を横ですべきだと思うんですけども、あつて初めてこういう工事をするのでてなると、見落としが少なくなると思うんですが、この所見を学校教育と財政と両方コメントいただきたいんですけど。

議長（久野 茂君）

岩田財政課長、答弁。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

先ほど総務部長もご答弁申し上げましたが、それぞれの施設、それぞれの課が所管しているわけではございますが、今、飛永議員が言われたように、そのようなマネジメントの点では財政課が取りまとめをしておりますので、どのような方法かということはこれから検討したいと思っておりますけども、しっかりと対応はするべきであるとは考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

石黒課長。

学校教育課長（石黒 直人君）

学校教育課、石黒でございます。

学校施設の管理マネジメントというところでは、確かに議員おっしゃるとおり、できてないという感じを受けておりますので、先ほども申しましたが、今後しっかりと施設管理のほうに力を注いでいきたいなというふうに感じております。

議長（久野 茂君）

飛永委員。

9番議員（飛永 勝次君）

起きてしまったことで市民の期待に応えていくためにやっていくことなので、本当に粛々として、工期も1か月延びる形になると思うんですけども、安全な工事ができるのであれば、あまり詰め込んでやるのではなくて、安全に納められるような時間というのをもう一度検討もしてもらいたいと思うのが1つと、あとは、今、言ったように、公共施設そのものを現課で管理する

のは限界があると思うんですよ。だって、現に学校教育はわからなかったわけですから、市全体に持っている建物に対してお金がどれだけかかると管理しているところともうちょっと連携することと、その管理をするためにどんなことをやっているかということをもっと吸い上げて連携しないと、僕はまた起きると思います。現に隠れているものが多分わかってないでしょうから。だから、本当に予防策というのであれば、そういった連携をしっかりとっていただきたいと思います。こういうことだって予防でお金を使っておけば、急な出費がないので、もっと適正な価格でいろんなことができてくると思うんですよ。そういうことまで踏まえて進めていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

以上です。

議長（久野 茂君）

以上で、飛永議員の質疑を終わります。

これで質疑を終了いたします。

伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

失礼いたします。

これは今日中にとということなんで、あえて再質問といいますか、提案があるんですけど、これはさきに出されました6月議会の議案の資料を見させていただくと、もともと貯留池のところには花壇がかかるとるわけですよ。今回の議案のほうには花壇の復旧費が書いてあるんですけど、これは間違いなんじゃない。これは消されたほうがいいんじゃないの。花壇の復旧て書いてありますけど、これも追加工事。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

済みません、花壇については復旧費が計上してありませんでしたので、復旧費を計上させていただきます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

問題がまた複雑になってくるような気がするんですけど、花壇の復旧費が6月議会の工事の発注のときには抜けていたと。現場説明されて、花壇を残したまま上手に掘るとか、そういう工事じゃなかったんですか。そのときに契約が済んでいるんですよね、実際、花壇の上に貯留池がかかっているわけですから。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

今回黄色に塗ってある部分は、施工範囲ということで掘削の範囲でございまして、今回、掘削範囲に花壇が入ったということで、前回の6月のときには計上していませんでしたので、今回計上させていただいております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

済みません、もう一度確認します。6月の時点でも花壇がかかっているのはわかっていたけども、それが契約上、盛り込まれてなかったということですか。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

6月の時点では不確定要素等がございまして、復旧のほうは上げてなかったもんですから、今回上げさせていただいております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

議長、これは違う問題だと思うんですけど、今日続けてやります。いい、これを続けちゃって。これは收拾がつかんようになるような気がするんだけど、いいかな。

議長（久野 茂君）

どうぞ、伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

一回休憩とってもらわんでもいい。

議長（久野 茂君）

どうぞ、伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

6月の図面で花壇がかかっているわけですよ。これは設計事務所の落ち度ということ。これはうちが払わないかんの。花壇は工事にも盛り込まれているわけでしょう。今の花壇を復旧する、もしくは花壇を触らんように工事をやるかというのはわかって発注されたわけでしょう。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

当初につきましては、花壇についてはできるだけ避けて施工するようには考えておりましたが、実際のところ避けられず、施工箇所の方に入ってしまい、今回、復旧費のほうを計上させていただきました。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

今、僕が見ているのは、入札結果、このときの議案の資料ですよ。こちらでも花壇は3分の2かかっていますよ。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

済みません、そちらの図面も今後そういった皆様の疑問が出ないような形で細心の注意を払って報告させていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

疑問じゃなくて、前の入札のときに花壇の復旧が必要ないという判断をされてこれを出されたわけでしょう。でも、工事に影響を受けることが今回初めてわかったということ。あり得んですよ、こんなこと。要は、落としたというだけでしょう、前のとき。今回ついでに上げましょうと。

そうするとね、議長、前のときに請負業者の方は現状も見て、図面も見て、それでこれを入札されてみえるんだから、当然、花壇の復旧費は見込んでみえるんじゃないの。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

済みません、当初設計において花壇の復旧費が計上していなかったというのは事実でございます。して、当局のほうの計上はされてないというのが原因でございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

これは当局の責任になるの。設計事務所じゃないの。見積もり根拠というのは設計事務所がつくるんじゃないんですか。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

詳細設計につきましては設計事務所のほうがつくりませんが、積算につきましては当局のほうで積算をしており、詳細設計でいただいた金額を参考にうちのほうで再度積算のほうをしているというのが現状でございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

詳細設計の出る前に入札が終わっているの。詳細設計が出てから入札してるんでしょう。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

はい、そのとおりでございます。

議長（久野 茂君）

伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

すると、その時点で漏れてたというと、設計事務所の責任が問われるんじゃないですか。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

確かに、今回の給食センターの車両等、そういったことを鑑みて南に少しずらしたというのも影響がありまして、今回、復旧のほうを計上させていただいているというのが現状でございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

先ほどから申し上げておるとおりね、6月議会の時点で議会に示されている図面で、花壇は3分の2かかってますよ。今回の設計変更で南にずれたという以前にかかってますよ。

議長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

済みません、当初設計において花壇の復旧が見てなかったというのは本当に事実でございます。こちらのほうの点検ミスでございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

すると、今回は1つの議案で提出されたけども、6月の発注時点で落ちてたものと新たに埋設物が見つかったものと合わせて議案に出されたということですね。

議 長（久野 茂君）

飯田課長。

土木課長（飯田 英晴君）

済みません、そのとおりでございます。

議 長（久野 茂君）

伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

これね、本当に今日中にて言われるなら、もうちょっと議案の資料といいますかね、本当に全協でも開いていただくとありがたかったんですけど、突然この質問を受けるだけでこれぐらいのいろんなことが出てきたんでね、これは本当に反省して直るのかどうかわかりませんが、今後ないように気をつけてください。

議 長（久野 茂君）

大塚議員、挙手されましたか。

最初に、議案質疑のところ、質疑のある方は挙手をお願いしまして確認しておりますので、もしそれだったら、大塚議員、最初挙手をされてなかったもので、よろしいですか。ですから、最初挙手をされていませんでしたので、質疑は受けません。

今、最初に挙手された方は全員質疑を受けました。

伊藤議員。

16番議員（伊藤 嘉起君）

議長、最初に言われなかったんじゃないですか。

議 長（久野 茂君）

きちんと口述書に書いてありますので。

これで、質疑を終了いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論のある方の挙手を求めます。

< 挙 手 な し >

議 長（久野 茂君）

続いて、賛成討論のある方の挙手を求めます。

< 挙 手 な し >

議 長（久野 茂君）

これで、討論を終結いたします。

採決に入ります。

議案第58号に賛成の方の起立を求めます。

< 起 立 多 数 >

議 長（久野 茂君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

早朝よりご苦労さまでございました。

これをもちまして、本日は散会といたします。

（ 時に午前11時38分 散会 ）